

一般競争入札（期間入札）実施案内

1. 入札に付する事項等

- | | |
|----------|---|
| (1) 品名 | CO ₂ インキュベータ |
| (2) 規格 | 仕様書【別添1】を参照のこと |
| (3) 数量 | 4台 |
| (4) 納入期限 | 令和8年3月31日（月） |
| (5) 納入場所 | とっとりバイオフィロンティア3階実験室 4室
(311、312、313、314実験室)
(米子市西町86番地) |

2. スケジュール

- | | | |
|----------|--------------|--------|
| (1) 公表 | 令和8年3月24日（火） | 正午まで |
| (2) 到着期限 | 令和8年3月24日（火） | 正午まで |
| (3) 開札日 | 令和8年3月24日（火） | 午後3時から |
| (4) 契約締結 | 落札後2日以内 | |
| (5) 納入期限 | 令和8年3月31日（月） | |

3. 入札方法

- (1) 郵便及び持参による入札とする。
- (2) 封筒は、1件の入札につき1枚です。（入札回数は1回のみ）
- (3) 郵便方法については、郵便局の窓口で「**一般書留**」・「**簡易書留**」・「**配達証明**」のいずれかの手続をし、開札が終わるまで「差出控え」を保管してください。

(通常郵便は無効)

- ・封筒表に「入札書在中」と記載されていること。
- ・封筒表に「案件名」が記載されていること。
- ・封筒裏又は表に差出人の記載があること。

- (4) 到着期限を過ぎた入札は、無効といたします。

4. 入札金額及び消費税並びに地方消費税の記載方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約申込み金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税相当分を差し引いた金額）を入札書に記載すること。
- (2) 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てたあとに得られる金額をもって申込みがあったものとみなす。
- (3) 落札者は、入札終了後に課税事業者又は免税業者であることを明記した届出書を提出すること。（契約時まで）

5. 提出する前の最終確認

使用する封筒に ①入札参加資格確認書。②入札書は、入札書封筒に「入札書」と記入し、案件名及び商号又は名称を明記し封入封かんのこと。③委任状は適宜。

*書式は下方からダウンロードできます。

6. 次に掲げる入札は、無効とする。
- (1) 入札資格のない者の入札。
 - (2) 入札に際し不正の行為のあった者の入札。
 - (3) 入札書の金額、氏名、印影その他入札に関する要件を欠き、または重要な文字を誤脱し、若しくは記載事項を確認しがたい入札。
 - (4) 入札書を鉛筆で記載した入札。
 - (5) 他の入札者の代理人を兼ねた者若しくは2人以上の入札者の代理をした者の入札。
 - (6) その他入札に関する条件に違反した入札。

7. 開札について

開札時の立ち会いは不要ですが、入札参加者のうち開札時に立ち会いを希望するときは、開札日の前日までに電子メールにて連絡をすること。tbf@toriton.or.jp

8. その他必要な事項

- (1) 入札若しくは開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号の一に該当すると認められる者は入札資格を取り消し、その後2年間競争入札に加わらせないことがある。なお、入札資格を取り消し、又は競争入札に加わらせないこととした者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。
- (3) 入札後仕様書、契約書、説明事項等の内容の不明確を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 入札書及び委任状の宛名は「公益財団法人鳥取県産業振興機構 代表理事 理事長 岡村 整諮」とする。
- (5) この通知を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、(別紙)入札辞退届によりいつでも入札を辞退することができる。
- (6) 入札回数は3回までとする。3回目で不落札の場合は最低価格を入れられた業者の方と話し合いをし、折り合いの上、随意契約とする。
- (7) 再度入札を行う場合において、前回の最低入札価格以上の入札金額を記載した者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。

9. 提出先

〒683-8503 鳥取県米子市西町86番地
公益財団法人鳥取県産業振興機構 バイオフィロンティア推進室
TEL : 0859-37-5131 FAX : 0859-37-5132 E-mail : tbf@toriton.or.jp

【書式ダウンロードはこちら】

- 入札参加資格確認書(様式1)
- 入札書(様式2)
- 委任状(様式3)